

城北まちづくり通信

2025/3/4

64号

城北まちづくり協議会
事務局：城北地区公民館

「城北まちづくり協議会 委員」を公募します!!

「城北まちづくり協議会」は、住民（地域団体）が、一体となって地域課題を解決することを目的に、横断的（連携）に活動を展開する組織です。

“公民館だより（3月号）”でも広報しましたが、城北まちづくり協議会委員を「協議会規約3条4号」に従って『公募』します。

まちは暮らしの基盤です。

“立場の違う誰にも「いいね!」と言ってもらえるような、安心・安全で賑わいがあり、住んで良かったと実感できる”そんなまちづくりの輪を、一人でも多くの住民に広げることが目的にしています。

◎目的（規約2条）

この協議会は、魅力ある住み良いまちづくりを推進するため、鳥取市と連携のもと、城北地区まちづくり計画の策定および、その推進を図ることを目的とする。

◎構成員（規約3条 抜粋）

- (1) 城北地区に存する各種団体の団体長または代表。
- (2) 城北地区住民で、会長の推薦を受けた者。
- (3) 城北地区に所在する企業・事業所及び勤務者
- (4) **城北地区住民で公募に応じ、総会で承認を受けた者。**



◎委員の任務（規約12条 抜粋）

- (1) 委員は、協議結果について、城北住民に理解を求めよう努力するとともに、その推進を図る。
- (2) 第3条1号に定める委員は、その所属する団体の意見をまとめ、これを協議会に反映させるよう努めるものとする。

委員は、下記のいずれかの専門部会に所属し、地域課題の掘り起こしや、解決策などを協議します。同時に、スタッフとして活動していただきます。

- (1) 総務・広報事業部会
- (2) 福祉・健康事業部会
- (3) 環境・安全事業部会
- (4) 文化・交流事業部会



負担感なく“出来る範囲”で、“出来るとき”に、協力していただけるボランティア（公共・福祉のために自発的な協力）を基本にしています。

多くの方の委員への応募をお待ちしています。

城北地区公民館ロビーに、『まちづくり協議会【委員】公募カード』を設置しています。問い合わせ先は城北地区公民館（城北まちづくり協議会事務局）です。

- ◆ 公募期間 令和7年3月1日【土】～3月31日【月】
- ◆ 公募受付 城北地区公民館（☎26-3997）

* 令和6年度「会長推進・応募委員」のみなさんは、継続して活動をお願いします。